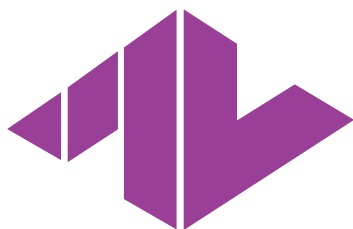


都留

市議会だより



第142 平成19年2月1日発行

都留市議会事務局

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



成人式（うぐいすホール）

目次

2 (ページ)

12 月定例会

会期日程

議案議決結果

市長所信主要項目

3 一般質問

3 小俣 義之 議員

4 国田 正己 議員

5 谷垣 喜一 議員

6 梶原 清 議員

7 杉山 肇 議員

8 小林 義孝 議員

10 社会常任委員会
学校訪問

市内小中学生

12月定例会を傍聴

11 三常任委員会
合同研修

12 人事案件

議会日誌

十二月定例会会期日程

12月8日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案の委員会付託

12月14日 本会議

◎一般質問

12月18日 総務常任委員会

社会常任委員会

12月19日 経済建設

常任委員会

12月22日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）

12月定例会議案議決結果

市長提出

議第 95 号	都留市火葬場条例中改正の件	12月22日	可	決
議第 96 号	都留文科大学非常勤講師等に支給する報酬及び費用弁償額に関する条例中改正の件	12月22日	可	決
議第 97 号	都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件	12月22日	可	決
議第 98 号	都留市の組織・機構改革に伴う関係条例の整備の件	12月22日	可	決
議第 99 号	山梨県後期高齢者医療広域連合の設立の件	12月22日	可	決
議第 100 号	鹿留山恩賜県有財産保護組合同約中変更の件	12月22日	可	決
議第 101 号	野脇恩賜県有財産保護組合同約中変更の件	12月22日	可	決
議第 102 号	大旅外 2 恩賜県有財産保護組合同約中変更の件	12月22日	可	決
議第 103 号	奥山外 4 恩賜県有財産保護組合同約中変更の件	12月22日	可	決
議第 104 号	深桂恩賜県有財産保護組合同約中変更の件	12月22日	可	決
議第 105 号	平成 18 年度山梨県都留市一般会計補正予算（第 3 号）	12月22日	可	決
議第 106 号	平成 18 年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	12月22日	可	決
議第 107 号	平成 18 年度山梨県都留市水道事業会計補正予算（第 2 号）	12月22日	可	決
議第 108 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	12月22日	同	意

市長所信主要項目



- 「（仮称）都留市自治基本条例」の制定に向けた取り組み
- 新たな組織・機構の構築
- 都留文科大学の独立行政法人化に向けた検討・
ブランド力、新たな魅力づくり
- 「食育つる推進プラン」の策定
- 新火葬場（都留市火葬場「ゆうきゅうの丘つる」）の完成
- 児童虐待への対応
- 文化振興（「都留市ふれあい全国俳句大会」、
「第 5 回 市民俳句かるた大会」）
- 中央自動車道都留インターチェンジのフルインター化事業
に伴う埋蔵文化財発掘調査

一般質問

十二月十四日の本会議において、
六名の議員が一般質問を行いました。

- ▽小俣 義之 議員
- ▽国田 正己 議員
- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽梶原 清 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽小林 義孝 議員

小俣 義之 議員



▼谷村・法能トンネルの
建設計画について

▼農業政策等について

谷村・法能トンネルの 建設計画について

問 これまで、地域住民の方々の願いをこめて、市に請願や陳情が提出されている。是非とも、都留市の将来像を見通し、豊かなライフラインの整備を強力に推し進めていただくためにも、谷村・法能トンネルの早期着工を期待するので、トンネル建設に向けて再考していただきたい。

答 厳しい財政状況が続いている中で、上下水道の整備やフルインター化関連工事、また、地域や生活に密着した事業で計画的に、かつ早

農業政策等について

期に取り組まなければならぬ。い基盤整備事業が山積しており、当時約三十億円という莫大な費用が試算された本事業が、これらの事業と比較検討し、どの程度の優先順位がつけられるのか、今後、様々な方面から研究し、その実現の蓋然性について、検討していきたい。

問 農業振興地域整備計画について(1)耕作地、休耕地、荒廃農地はそれぞれどのくらいあるか。(2)現在取り組んでいる休耕、荒廃対策とその効果について。(3)農業振

興政策上の観点から、維持しなくてはいけない農地保有面積は確保されているか。(4)本市における農業振興地域整備計画の概要は。(5)戸沢の森和みの里について、地元住民の方々と、どのような関わり合いをもち、また、地域の活性化にどう繋がっているのか。(6)有害鳥獣対策について(1)被害額、被害状況は。(2)独自の熊被害防止マニュアルを策定してはいかがか。(3)水耕栽培について、本市の農業にどのように位置づけ、これからの農業振興を図っていくのか、取り組みの現状について伺う。



答 (1)平成十七年度末の耕作地は三百五十一・七畝、休耕地は百六十・六畝、荒廃地は七十四畝となっている。(2)つるアグリビジネス推進事業の実施により、二事業体が禾生、戸沢地区の約二・三畝の遊休農地を活用し、古代米、大豆、野菜等の作付けを行うとともに、特定農地貸付法を活用した、都留文科大学の学生による二つのグループの活動、また、特定法人貸付事業により一企業が禾生地区において花卉栽培を行っている。(3)認定農業者及び担い手の確保、特定農地貸

付法や特定法人貸付事業等を推進するとともに、有害鳥獣対策の強化を図り、農地の確保に努めていきたい。なお、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想においては、平成二十六年に三百十五畝の農地の確保を計画している。(4)基礎資料の作成を行っている。平成十九年度中には、計画の策定が終了する予定となっている。(5)地域の活性化に役立たせるため、オープンに先立ち「種徳館」一階農林産物直売所への農林産物の出品について、地元である三吉地域の農家の方に出品をお願いしたが、出品者組合の設立にはいたらず、現在、観光振興公社で生産している農産物を中心に販売を行っている状況である。また、公社では、つるアグリビジネス推進特区制度を活用して戸沢地区の遊休農地九千九百三十平方メートルを借り受け、紫黒米や味噌や大豆の栽培を行い、新たな特産品開発のための原材料づくりに取り組んでいるところである。(6)平成十七年度においては、被害面積は十・六畝、被害金額が七十一万円となっているが、被害の多くが報告されない状況を考えると実態は大変厳しい。

(2)国において急遽防止マニュアルの暫定版が策定されたところであり、県においても防止マニュアルが策定されているので、これらを有効に活用して、今後は、地域住民等に対し、野生鳥獣の被害対策の普及啓発活動を積極的に展開していきたい。(3)本年度、経済産業省関東経済産業局所管の電源地域振興指導事業として、一〇〇%国費により「小水力発電のまち」アクアパレード」推進方策検討事業を進めているところであり、具体的な振興方策を策定している。本市は、大消費地である首都圏に近く、また、豊富な「水」もあり、植物工場実現の可能性は高いと思料されるが、今後、多くの各界の専門家にご参加を頂く委員会の検討結果を踏まえ、水耕栽培などの未来型農業の振興に積極的に取り組んでいきたい。



種徳館

国田 正己 議員



地上波デジタル放送の対応と
市内テレビ組合の今後について
県道宝バイパスの
進捗状況と今後の見通しについて
都留市立病院の
今後の運営について
サル被害対策について

地上波デジタル放送の
対応と市内テレビ組合
の今後について

問 市内において難視聴地域があると思われるが、総務省の補助整備事業を取り入れるなかで、等しく情報が共有できるようにしていくべきだが、市内全域に議会放送など地域に密着した、公共的な放送また防災についても災害情報を市民に向けて放送して市民とともに共有していくべきだが。

答 本市の難視聴地域が総務省の受信環境の整備補助の対象となるかどうかの判断は、現時点ではできない状況であるため、今後、都留地上デジタルテレビ放送連絡協議会へ、国・県、民間放送各社の情報を、迅速かつ的確に伝え、対策を検討していただくとともに、テレビ組合未加入者に対しても情報提供を行う中で、難視聴問題に取り組

県道宝バイパスの進捗
状況と今後の見通し
について

んでいきたい。市内の全家庭が光ケーブルによるCATV網で結ばれると、市民と行政を結ぶ地域に密着した高度情報ネットワークの基盤が整い、市内全域に議会放送などの地域に密着した情報や、災害情報などの発信が可能となるので、都留地上デジタルテレビ放送連絡協議会を中心とする市内全域ネットワーク化に対する支援に努めていく。

問 平成十八年度三月末での金井く大幡間を供用開始したいという話を県当局からきいているが、宝地域住民の皆さんが安全で安心して歩行できるための緊急課題であるため、その進捗状況と今後の見通しについて伺うとともに、当局においても、再度関係当局に強く働きかけていただくようお願いする。

答

兵海戸入り口から大群橋までの区間については、本年二月に筆界未定地が解消したため現在鋭意用地買収を進めており、平成十九年度中には供用開始の予定となっている。また、大群橋から都留市立病院付近までの予定ルートのうち、大群橋から金井地域内の県道との間についても用地買収が進められて来たが、現在まで数名の方の理解が得られない状況である。今後とも地元の皆様を始め、関係者のご協力をいただく中で、事業主体である山梨県に対し、積極的に取り組んでいただくよう強く要請していく。



県道宝バイパス

都留市立病院の
今後の運営について

問 各地で看護師不足の声が上がっている中で、
病院内に出生や子育てを機

サル被害対策について


問 市民生活に支障がでており、総合的な対策を立てていくべきで、短期的な対策として電気柵をしていくこと、それには、長く電気柵を張ると言うことであるが、予算の増額が必要ではないか。

答 院内保育施設設置に対する希望の有無や設置場所の調査、また、他病院の保育施設の視察等を行い、設置の可能性について検討を進めているところである。慢性的な看護師不足を改善するため、情報収集や就業支援を行うっており、これまで数名の方に職場復帰をいただいたところである。また、看護師の採用に当たっては、募集条件の緩和を図るとともに採用後の看護師への各種教育支援など看護技術の向上にも努めていきたい。今後は、医師や看護師等、医療スタッフのライフステージに的確かかつ柔軟に対応した、多様な勤務形態を整備するなど労働環境の改善を進め、優れた人材の確保に努めていきたい。

答 ここ数年は捕獲器具の整備や被害状況の拡大を勘案し、当初予算は漸増しており、この範囲内での執行を原則としているが、被害が著しく拡大する場合には、補正予算での対応も検討していきたい。県において特定鳥獣(サル)保護管理計画の作成が進められているところであり、この計画に基づき総合的で適切な被害防止対策の実

施に取り組んでいきたい。
 ◎県有林を管理する県に対して、広葉樹と針葉樹が混交した複層林への移行・整備を強く働き掛けていきたい。
 ④二ホンザルは、狩猟による捕獲は禁止されているが、農林業又は生態系に係る被害防止のため、被害者が主体となつて実施する有害捕獲については、捕獲することが許可されておられ、本市においては、ほぼ年間を通して捕獲を実施しているところである。

谷垣 喜一 議員



▼乳幼児医療費窓口
 ▼無料化について
 ▼ドクターヘリ離着場について
 ▼公会計制度について
 ▼クレジットカードによる公金収納について
 ▼アドプト・プログラムについて
 ▼いじめ問題について

**乳幼児医療費窓口
無料化について**

問 ◎知事は九月県議会の所信表明で乳幼児医療費などの無料化について二〇〇八年度から実施したい旨を明らかにしたが、各市町村が名乗りをあげなければ進まない事業であるが、市長の所見を伺う。
 ◎乳幼児医療助成について、小学校六年生までの拡充をお願いするが、本市において、小学校六年生までを助成対象とした場合の試算と、今後の拡充策について問う。

料化に向け積極的に取り組んでいきたい。◎助成対象を小学校六年生まで拡充した場合、対象者は入院医療費助成で二倍、通院医療費助成で二・九倍となるが、国民健康保険被保険者の平成十八年五月分医療費を基に試算したところ、助成額は約四一％、一千九百二十七万円の増加が見込まれる。なお、現行制度では助成額の二分の一が県負担であるが、県制度を超える分については、市の単独事業となるため、拡充分については、全額を市で負担することとなる。また、窓口無料化が実施されると受診率の向上などにより、県の試算による金額ベースで、約五〇％増加することが見込まれる。制度

の拡充については、今後、本市の財政状況や県制度の拡充状況等を勘案する中で検討していきたい。

**ドクターヘリ離着場
について**

問 市立病院にドクターヘリの離着場がないため、やまびこ競技場まで救急車で搬送しなければならぬ。命を守るためにも市立病院にドクターヘリの離着場を早期実現していただきたい。

答 傷病者を直接処置室等から搬送する場合には病院の屋上が理想的であると思われるが、現在の屋上へのヘリポート設置は、建物の大規模な形状や構造の変更、また、エレベーターの増設などの対策も必要となり、莫大な経費を含め多くの課題がある。このドクターヘリは、比較的小型のため安全性が確認される場所であれば、離着陸場所を確保しやすいことから、病院駐車場や周辺地へ設置が可能かどうか調査・研究をしていきたい。



都留市立病院

公会計制度について

問 本年六月に公会計制度導入調査研究会が発足され、調査研究が進んでいると思われるが、倉敷市の総務省方式か、浜松市の改定版総務省方式か、東京都の独自方式か、本市における今後の取り組みについての考えは。
答 総務省では、本年五月に作成した「新地方公会計制度研究報告書」において提唱された「基準モデル」と、「総務省方式改訂モデル」に基づき、岡山県倉敷市と静岡県浜松市において実験を実施しており、その検証結果を報告書にまとめる予定としている。公会計制度の導入は、行政コストの効率性・経済性・

有効性を検証するとともに、資産を含めた財政の状況を情報発信するだけのものではなく、次の施策の展開や予算にいかんその成果を反映するかが重要な課題であり、公会計制度の導入を加速させ、スマート（賢く）、簡素で、効率的・効果的な財政経営に取り組んでいきたい。

クレジットカードによる公金収納について

問 二〇〇七年より施行される地方自治法の一部を改正する法律において、クレジットカードによる使用料等の納付が可能となり、条例改正も必要となるが、本市においての取り組みは。
答 クレジットカードを利用して納税した場合は、クレジットカード会社に支払いが必要となる手数料は納税金額により異なるとされており、総務省では、仮に地方公共団体が負担するとしても、他の収納手段との均衡を保つべきとの観点から、それを超える部分は納税者本人が負担すべき性格のものであるとの見解を示している。また、収納側の市では、クレジットカードの導入にあたり、収納データ受け

取りのための電算システムの改修や納付書の変更などに相当の費用が必要であること等が思料されることから、クレジットカード導入に際しては、費用対効果等も十分考慮する中で、今後、調査・研究をしていきたい。

*アドプト・プログラムについて

問 「住民と行政によるパートナーシップ（協働）」は「協働のまちづくり」

があるが、アドプト制度もその重要な施策の一つとして認識し、本市においても実情に即した積極的な取り組みをお願いする。①大阪府は本年四月から「*アドプト・フォレスト（森との養子縁組）制度」をスタートさせたが、県士の七八%が森林である本県においては有効な制度であるため、県に対し積極的な取り組みを働きかけていただきたい。

答 ①市内に設置している四ヶ所のポケットパークでは、この考え方に基づき、維持管理が地元地域協働のまちづくり推進会の手で行われている。また、宝の山ふれあいの里ターゲットボードゴルフ

場は、市からは原材料の提供のみで、市民の手により整備され、完成されたもので、維持管理についても市民の手で行われている。②本市としても、この制度を活用し、荒廃する森林を再生し、森林の持つ大切な「環境保全機能」や美しい「山岳景観」を取り戻すため、窓口となっている県に対し、申請手続きを進めているところである。

いじめ問題について

問 いじめの実態をどうとらえているか。そのため

の日常的なアンケート調査を実施しているか。①評価制度の改正や、学校、地域、家庭が連携しての教師バツクアツプ体制が必要と考えるが所見は。②教員の資質向上の取り組みは。③(1)スクールソーシャルワーカーの配置を強く望むが。④(2)スクールカウンセラーによる相談活動や相談窓口の設置について不登校対策も含め現状と今後の取り組みは。⑤一連の学校の不祥事を受け批判と改革議論が高まるなか、教育長の認識は。

答 ①各学校において、校内生徒指導部で作成する「友達アンケート」などを

実施し、思いやりの心の啓発とともに、いじめの事実の調査を行い、調査の結果、緊急なものには直ちに対応し、心を育てる必要があるものについては、継続的な指導観察を行うことなどしている。②教員の資質向上を図るとともに、教員一人ひとりの能力や実績等が適正に評価されることが必要であり、学校、家庭、地域との一層の連携強化を図っていかねばならない。③県教委による十年研修、市教育研修センター主催による各種研究部会など、様々な形態で教員の資質向上を行っているところである。④(1)今後、県等に対し、その導入について要請していきたい。(2)三中学校に三名配置し、週三から四回程度学校において、子どもや保護者との面談を行う中で、問題行動等の予防・発見・解消に努めている。また、

小学校一校に生徒指導推進協力員を配置し、さらに市教育研修センターに三名の教育相談員及びサポートチーム指導員一名を配置し、様々な相談への窓口を開いている。今後は、これらの取り組みを一層

充実し、学校、家庭、地域、関係機関の連携を密にし、児童生徒の問題行動等への適時、適切な対応を図ることが重要であると考えている。⑤いじめの問題が生じた時は、その問題を隠さず、学校・教育委員会と家庭・地域が連携して対処していくことが重要である。学校に対し「いじめは人間として絶対に許されないとの意識を」・「いじめられている児童生徒については、学校が徹底して守り通すこと」・「いじめの早期発見に努めること」・「スクールカウンセラーなどの活用を図り相談しやすい体制を図ること」

について徹底を図ったところである。さらに、教科を通じて、また読書の推進、文化芸術体験などを行い、感動する心、豊かな心を育てるとともに、一人ひとりが公平さ、価値観、正義感、思いやりの醸成を図り、いじめのない明るい学校作りを推進していきたい。

*1アドプト・プログラム（「アドプト」とは、「養子にする」という意味）とは、市民グループや企業等が、公共スペースの清掃や緑化活動などを継続的に進める仕組み。
*2アドプトフォレスト制度とは、大阪府が、企業等と森林所有者との仲人となり、企業等が社会貢献の取組みの一環として、「森づくりに」参画するための制度。



梶原 清議員

「障害者いきいき条例」の制定について
子どもたちの健全育成について

「障害者いきいき条例」の制定について

問 十月一日、障害者自立支援法が全面施行されたことによる市町村行政の最も大きな変化は、障害福祉計画と市町村地域生活支援事業による、市町村自身が地域の障害

者福祉をデザインできることになったことではないか。関係者はもとより、一般市民の方々や企業を巻き込んだ支援の輪を構築することが必要であり、取り組みの法的裏づけとなる「障害者いきいき条例」を制定し、福祉計画に繁榮してくれることを願うが。

答 「障害者計画」及び、障害福祉サービスの総量や確保の方法、指標を定めた「障害福祉計画」の策定作業を進めているところである。その中で、障害のある人が自立し、いきいきと生活できる地域社会を実現するため、ノーマライゼーションの理念に基づき、市民、事業者、行政が広く連携しながら、相互に協力して障害者を支援するための役割を位置付けていく。このようなことから、今後、条例制定の妥当性や必要性について、調査、研究していき



いきいきふれあい号

子どもたちの健全育成について

問 ①民間のボランティアによる相談機関の構築をすべきかと考えるが。②都留文

科大学の先生にも参加をいただいて、専門的に対策・支援の方法（マニュアル）を研究する機関を早急に設けて頂くことをお願いする。

答 ①相談者個人のプライバシーの保護等解決すべき課題があるので、今後、関係機関等と充分協議する中、可能かどうか検討していき

たい。②本市ではこれまで、都留文科大学と連携し教員の参加・参画をいただく、中、市教育研修センター事業、学生アシスタントティーチャー事業及びサポートチーム協議会事業や子ども協育連絡協議会事業、さらに現職教員のリカレント教育の実施などの事業に取り組んできたが、今後は、こうしたいじめ等問題行動の対応策の研究についても、専門的で実効性の高い指導や助言がいただけるよう、大学との連携協力関係を一層深めていきたい。



杉山 肇 議員



▼バイオマスについて

▼市民の移動手段について

▼子供の安全対策について

バイオマスについて

問 ①生物由来の有機性資源であるバイオマスは、燃

焼しても全体として二酸化炭素量を増加させない性質があり、国は「バイオマスタウン構想」を掲げ、全国の自治体などに広く呼びかけており、施設整備などの積極的な支援を行っているが、この構想への公募についての考えは。

②木質バイオマスの中のチップボイラーの燃料コストは約半分で済み、循環型社会のサイクルには最適なものである。さらに、建築廃材、製材所からのチップを利用すればメリットは計り知れない。本市としてチップボイラーの導入の考えは。

答 ①バイオマスタウン構想の導入や、木質バイオマス利活用への先導的プロジェクトとして、粉炭ボイラーの開発を検討した経緯があ

るが、木質バイオマスの生産・集荷に要するコストや、そのシステムの確立など、克服すべき多くの課題が存在することが判明し、導入には到っていない。民間企業とも十分情報交換する中で、国が示すバイオマスタウン構想の効果的な導入について前に向きに検討していき

たい。②バイオマスタウン構想の策定を視野に入れる中、調査・研究をしていきたい。

市民の移動手段について

問 本市の場合、交通弱者に

対する移動手段が脆弱といわざるを得ない。バス路線の大幅なダイヤ改正から三年が経つが、その後検討したことで、市民の移動手段についての考えは。また、路線バスの増便が困難であるならば、各地域の協働のまちづくりが主体となった移動、マイクロボスあるいは地域の企業と連携

した送迎バスの利用、これこそがコミュニティバスではないか。運行にはある程度の助成も必要となる。第五次長期総合計画の達成には、市民の自立、地域の自立が何より必要であるが、市の考えは。



路線バス

答 「都留市生活バス路線維持費補助金交付要綱」に基づき、平成十七年度には一千六十五万八千円をバス事業者者に補助しているところである。路線バスの利用客数は減少に転じており、このまま、利用客の減少に歯止めがかからない場合は、市の負担増が求められる。その場合、さらなる負担増を行い現行のバス路線を維持すべきか、減便や廃止とするか、また、コミュニティバスの導入などを図るか等の方向性については、行政の守備範囲や責任にまで踏み込み、市民と行政の

役割分担を明確にする中で、地域全体で交通弱者を支える新たな仕組みづくりについて大局的な見地に立って検討して行かなければならない。



子供の安全対策

について

問 ①早急な通学路等の危険箇所の見直し、できうる整備、運転者、子供たちに改めてを注意を呼びかけることが必要だと思うが、対応は。②不審者等への対応として、情報をいかに迅速に、また、的確に共有できるメール配信システムについての考えは。③さまざまな犯罪や事故から子供たちを守るために、最低限、今すぐできる対策として、集団下校の完全実施をあげることができるが、考えは。

答 ①順次整備を進めているところだが、用地の協力をいただかなければならない



箇所、また国、県が管理する箇所等の市単独では整備が進まないものもあり、今後、関係方面への働きかけを強めながら、危険箇所の改良に重点的に、取り組んでいきたい。また、都留警察署の指導をいただく中で、今後一層、交通安全思想の普及・啓発に努めていきたい。②「ハートフルネット都留」は、今月から、携帯電話にも対応できる新たな機能を整備し、グループのシステム管理者（パソコン）からメンバーの携帯電話のメールに、必要な情報を迅速に一齐に連絡することが可能となった。今後、本システムを活用することにより、不審者情報を、学校、保護者、地域関係者などが、迅速かつ的確に共有することが可能となるので積極的に活用を図っていききたい。③学校の実情を精査する中、実施が可能かどうか、検討をしていきたい。

小林 義孝 議員



都留大の独立行政法人化について

問 大学会計について、別法人になることによって大

学施設などの財産管理や起債残額の処理はどうなるのか、そのことに大きな労力を割くことによつてどれだけのメリットがあるのか疑問である。また、大学運営・形態について、市の意向が反映されている現状は維持されるのか。さらに、学長選任、教官や職員の外遇・人事権についても疑問である。「法人化検討委員会」の議論はどこまで進んでいるのか。すべて公開し市民に広く意見を求めるべきだと思ふ。

答 今後の大学の存続、発展を図るための選択肢として、独立行政法人化に向けた検討を行うこととし、去る十一月十日に都留文科大学法人化検討委員会を立ち上げたところである。先日の十二

都留大の独立行政法人化について

環境基本計画について

滝下浄水場の整備と開放について

月七日には、第二回目の会議が開催され、大学の現状の報告の後、法人化の意義について、活発な意見交換が行われた旨の報告を受けている。今後、本年度内を目途に、「学生が主人公」との発想に立つた大学改革と活性化方策を検討していただき、これらの議論に基づき、都留文科大学の特色を活かした独立行政法人化に向け、検討を進めていきたい。また、検討委員会の会議内容については、市ホームページなどを通じて公開する予定である。

環境基本計画について

問 ①計画の実効性を保障する体制と予算について、市としての意向は。②公的施設への太陽光発電施設の設置検討をすべきではないか。

③松くい虫対策の一環である樹種転換について、ゴルフ場に要請してこの事業の負担を

求めてもよいと思うが。④犬の多頭飼育問題について、中心人物が亡くなったが、今後、飼育・管理には誰が責任を持つのか。⑤灰溶解炉について、ほとんど活用されてなく、それほどの効果はないといわれているが、事実はどうか、他自治体では事故報告もあるが、今後の稼働の見通しと合わせて伺う。

答 ①本年六月に、市民、事業者及び教育機関の代表者からなる「都留市環境基本計画策定市民会議」を設置し、環境基本計画の素案作成を行つているところである。報告を受け次第、環境審議会に諮問を行い、その答申を受け、パブリックコメントを行い、市民の意見を反映した計画を策定する中で、体制と予算の確保を図っていききたい。

②市庁舎をはじめとするいくつかの公共施設については、その耐震性に問題があるとき、計画的に耐震化を進めているところであり、それらの建物に太陽光発電施設のような重量のある物を乗せることは大変困難なことが思料されるが、今後の研究課題とした。③ゴルフ場においても、アイノシシの被害が多発し、対策を講じているが、繰り返し

れる被害に業務に支障のたいては発生していないが、今後とも、点検・修繕の定期的な実施と、安全稼動に努めるよう指導していきたい。また、スラグは、現在、地元の公共工事に使用するインターロックングブロックや、舗装路盤材等の土木建設資材など活用されているが、需要に合わせたスラグの生成を行う方法を取らざるを得ず、稼動調整を行っている状況にある。本年七月にスラグの「JIS規格」ができたことにより、安定的な利用が図られるよう供給先の確保に努めている。また、過日開催した組合運営総合調整委員会において供給先拡大に向け努力していくこと

が確認された。

滝下浄水場の整備と開放について

問 谷村地区協働のまちづくり事業である大学周辺のウォーキングに参加したところ、浄水場の整備と開放を求める意見が出され、鶴水公園の整備を求める声もあつた。整備、活用を検討したらどうか。現在の管理状況と合わせて市の認識を伺う。



滝下浄水場配水池



浄水場内の施設の保全・管理面等を考慮し、場内を一般には開放していない

が、小学校の社会科授業での施設見学については学校側からの依頼により、職員が付き開放しているところである。また、鶴水公園については、シルバー人材センターに委託し、除草・剪定作業を行うとともに、毎年六月の水道週間には職員、水道工事店組合員による清掃作業並びに楽山自治会、学生ボランティアによる清掃が実施されている。なお、この公園は、国土交通省が所管している「まちづくり交付金事業」を活用して、全体的な整備を計画している「都の杜、育みの里」のエリア内にあるので、その事業の中で新たな公園の整備構想も立てていきたい。



政治家の寄付は禁止 有権者の寄付要求も禁止

1 政治家の寄付禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者）は、選挙区内にある者に対して寄付をすると処罰されます。



2 政治家に対する 寄付の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫して、勧誘・要求したり、あるいは政治家を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。



3 後援団体の寄付の禁止

後援団体が選挙区内にある者に対して花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。



6 公民権の停止

1、2、3および5によって処罰されると、公民権停止の対象となります。



5 あいさつを目的とする 有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内にある者に対して、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。



4 年賀状等の あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して年賀状等のあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことが禁じられています。



社会常任委員会学校訪問

十一月二十八日（火）・二十九日（水）に社会常任委員会活動の一環として学校訪問を実施した。

訪問では、各学校が抱える問題点等について、学校からの報告、説明をもとに、学校の実態や現状の取り組みや課題についての意見交換や質疑応答を行った。

社会常任委員会として、学校・地域・行政及び関係機関の連携強化を一層図る中で対策を講じる必要性や学校と教育委員会のより緊密で効果的な関係の構築等、意見・感想を集約し、今後の学校教育施策の参考となるよう教育委員会に報告書を提出した。



市内小中学生 12月定例会を傍聴

12月14日（木）都留市児童生徒連絡協議会は、市内小中学生37名（引率教員を含む）で、市政を身近に感じるとともに「都留子ども議会」の開催に向けた準備の機会とするため、午前と午後に別れ、本会議の傍聴を行いました。



傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をごらんください。

次回の定例会は三月に開催予定です。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

（内線三〇〇・三〇一）

までお問い合わせください。



三常任委員会合同研修

議会に設置されている、総務常任委員会・社会常任委員会・経済建設常任委員会では、11月15日から17日にかけて、長崎県島原市及び諫早市（潮受堤防管理事務所）において合同視察研修を行いました。



◎総務常任委員会

総務常任委員会は島原市役所において防災対策等についての研修を行った。雲仙普賢岳の災害とともに五年間歩み、行政と住民が一体となり、多岐にわたり様々な防災対策を講じてきている自治体であることから研修地として選定した。

この研修では、関係機関と連携した相互連絡体制、戸別受信機の配布等による住民への情報伝達体制、その他、様々な危機管理・観測体制、町内会・自治会単位の「自主防災会」活動の取り組み、地区婦人会単位の「婦人防火クラブ」の結成等、防災に関する具体的な取り組みを学ぶことができた。富士山の噴火により影響を受けると予想される本市においては大変参考になり、実のある研修となった。

総務常任委員会では、ここでの研修を今後の本市の防災対策に反映させ、市民の生命、財産の保護はもとより、防災意識の高揚や啓発に取り組んでいきたいと思えます。

（委員長 藤江 厚夫）

◎社会常任委員会

社会常任委員会は子供の安全対策について島原市役所において研修を行った。近年、全国で児童や小学生が被害に遭う事件が多発しており、子供の安全の確保や地域の安全は警察力に頼るのではなく、地域全体で取り組むべき問題となっている。島原市はこの問題を積極的に取り組んでいる自治体であることから研修地として選定した。

島原市においては、住民と警察と行政が、それぞれの役割を担い、一丸となってパトロールを実施し、各関係機関が横の連絡を密にすると共に、島原警察署の廃止された交番を活用し、「地区安全、安心連絡会」が、地域住民の自主的な防犯・防災・交通安全活動の拠点として運営している。なお、地域安全マップ実践セミナーの開催等、子供の安全対策について徹底した取り組みについて説明を受けた。

社会常任委員会では、このような取り組みなどの研修を参考にし、本市における子供への地域安全対策等への推進に努めてまいりたいと思えます。

（委員長 堀口 良昭）

◎経済建設常任委員会

経済建設常任委員会は雲仙普賢岳の被災後の復旧の様子、また、諫早干拓事業（農業振興等）について研修を行った。

島原市では、雲仙普賢岳の想像以上に被害の大きかったこと、その後の行政、市民が一体となつての復旧作業（現在も進行中）、新しい町づくりなどを学ぶことが出来た。

富士山を間近に控えた都留市としても、万が一に備え、復旧の進め方、行政と市民との関わりなど参考になった。

諫早干拓事業については、経営的な農業の展開等、これからの農業のあり方について研修を行った。都留市のような中山間地的な農業とは規模が異なるが、農業が衰退傾向にあることは全国的な問題であり、今の農業を考える上で有意義な研修であった。

経済建設常任委員会では、これらの研修で得た災害復旧、これからの農業振興等について、さらに研究を重ね今後の市政に反映していきたいと思えます。

（委員長 杉山 肇）

人事案件

十二月二十二日の本会議で、固定資産評価審査委員会委員の選任について議案が上程され、満場一致で同意されました。

固定資産評価審査

委員会委員

○都留市法能十五番地

木田 政治

昭和十一年六月七日生

○都留市中央一丁目二番二〇号

相川 欣也

昭和十六年二月十九日生

【お詫びと訂正のお知らせ】

市議日より第四百四十二号の内容に誤りがありましたのでお詫び申し上げます。以下のとおり訂正いたします。

人権擁護委員 山本正子

(誤) 都留市四丁目八番八号

(正) 都留市上谷四丁目八番八号

議会 日誌

十月

2日(月) 第9回都留いきいきフェスティバル二〇〇六式典

テイバル二〇〇六式典

12日(木) 山梨県市議会議長会

正副会長・事務局長会議

15日(日) 都留市スポーツ少年団

野球部会秋季大会

第31回都留市消防団員

総合訓練大会

20日(金) 第28回都留市合唱祭

第236回山梨県市議会議長会

定期総会

21日(土) ぴゅあ富士フェスティバル

二〇〇六

28日(土) 長生保育園新園舎竣工式

31日(火) 全国高速自動車道市議会

協議会第一回理事会

十一月

3日(金) 都留市文化祭

4日(土) 第25回都留市社会福祉大会

15日(水) 17日(金)

3 常任委員会合同視察研修

(長崎県島原市・諫早市)

22日(水) 平成18年度都留市戦没者

慰霊祭

十二月

1日(金) 山梨県体育功労者

受賞者祝賀会

2日(土) 平成18年度文化功労者賞・

文化祭受賞者祝賀会

5日(火) 議会運営委員会

全員協議会

7日(木) 都留市民生委員推薦会

12月定例会 (開会)

8日(金) 12月定例会 (閉会)

14日(木) 12月定例会 (一般質問)

18日(月) 総務常任委員会

社会常任委員会

19日(火) 経済建設常任委員会

20日(水) 都留市火葬場竣工式及び

火入れ式

22日(金) 議会運営委員会

全員協議会

27日(水) 12月定例会 (閉会)

山梨県市議会議長会

28日(木) 正副会長・事務局長会議

都留市役所仕事納め式



請願や陳情は早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次の点にご注意ください。

○ 請願書には必ず紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。

陳情書の場合は不要です。

○ 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し捺印してください。(連署名も同じ)

○ 内容が、例えば教育関係と道路関係が一緒のものや、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員

会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しください。

○ 提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月及び十二月)召集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されますが、それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は三月に

開会予定です。

問合先 議会事務局

電話 四三一―二二

内線(三〇〇・三〇一)

議会だより編集委員

上杉 正実 議員

国田 清己 議員

梶原 正己 議員

杉山 肇 議員